

「福祉・健康」について

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
4月	新型コロナウイルスの市内の発生状況について	新型コロナウイルスについて、市内発生状況をホームページに掲載しているが、毎日更新はないのか。更新がされていないということは、変化なしと受け止めてよいのか。また、患者の現在の状況も記載してほしい。	<p>八幡市においては市内在住者2名の新型コロナウイルスへの感染が確認されており、以後は確認されておりません。</p> <p>感染者が新たに発生した場合や、緊急にお伝えすべき情報については、京都府や市のホームページにて、速やかにお知らせいたします。</p> <p>また、感染された方の現状については、プライバシー保護の観点や混乱につながる恐れがあることから公表はしておりませんが、濃厚接触者の状況など、可能な範囲で情報提供を行ってまいります。</p> <p>様々な情報が錯綜する中、ご不安な日々をお過ごしのことと存じますが、引き続き手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を行っていただき、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。</p>	健康部
4月	新型コロナウイルス感染対策について	<p>市内で新型コロナウイルス感染者が3名出たとの噂がある。町内でも緊張感に包まれている。感染者はどこに入院(自宅待機・ホテルに隔離)されているのか。</p> <p>また、下記のとおり質問する。</p> <p>①八幡市内にコロナウイルス感染者専用の病床はあるのか。</p> <p>②感染者はどこに居るのか。PCR検査はどこにできるのか。</p> <p>③一日当たりの検査能力はどの程度あるのか。</p>	<p>市ホームページに掲載しておりますとおり、現在3名おられます。感染された方のプライバシーもありますので、地域等は明らかにしておりません。</p> <p>ご質問に対する回答は下記のとおりです。ご理解の程よろしく願いたします。</p> <p>①八幡市内にコロナウイルス感染者専用の病床はあるのか。 →八幡市内には、COVID-19の専用病床はございません。</p> <p>②感染者は現在どこに居るのか。 →感染された方の居場所等は申し上げられませんが、保健所及び医師の判断の下に適切な対応をされています。</p> <p>③PCR検査はどこにできるのか。一日当たりの検査能力はどの程度あるのか。 →八幡市としてのPCR検査は行っておりません。風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合(高齢者・基礎疾患のある方は上記状態が2日以上続く場合は、帰国者・接触者相談センター(TEL 075-414-4726)に問い合わせください。</p>	健康部
5月	鼻呼吸推奨のお願いについて	<p>新型コロナウイルスの感染拡大は落ち着いてきたが、予断を許さない状況で第2波も懸念されその予防策も急務となっている。そのための方策として住民に鼻呼吸をおこなうよう、ポスターやHP、CMなどで呼び掛けてほしい。</p> <p>口呼吸をすると空気が直接のどの中に入り込み、鼻呼吸に比べ数倍感染リスクがある。逆に感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり周囲の感染リスクが高まる。日本人は大人が7割、子供が8割口呼吸をしていると言われている。もし、日本人が全員口呼吸から鼻呼吸に変われば感染ペースは格段に低くなると思う。</p>	<p>「ご意見たまて箱」にいただきました新型コロナウイルス感染症の対策に鼻呼吸の推奨とのご意見につきまして、回答させていただきます。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が5月21日に京都府域において解除されました。京都府もそれに伴い、感染拡大防止のための緊急事態措置を解除され、「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続と、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が図られるよう周知され、本市においても市民の皆様へ「新しい生活様式」の実践をお願いしているところです。</p> <p>ご提案の鼻呼吸の推奨もウイルス感染症の防止に(新型コロナウイルス感染症に限らず)おける1つの方法であると考えますが、現時点で市における周知は考えておりません。</p>	健康部

「福祉・健康」について

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
6月	児童手当、子育て支援医療制度について	児童手当、子育て支援医療制度について、生まれた日からはじまる制度だが、4月生まれは15年まるまる制度が適用され、3月生まれは、15年までしか適用されない。 両方とも15年まるまる制度が適用されるようお願いしたい。	「ご意見たまたま箱」にお問合せいただきました児童手当制度、子育て支援医療制度について回答させていただきます。 両制度の対象となる期間が満15歳に達した日以降の最初の3月31日までとしていることについてですが、児童手当制度は児童手当法の規定に基づき全国一律に実施されており、昭和47年の制度発足以降順次拡充され、現在中学校終了前までの児童を養育する方に支給することとなっております。 また、子育て支援医療制度について、これまで自治体ごとに順次拡充していますが、すべて学齢を基本とする考えを用いています。本市におきましても、子育て支援医療制度の支給対象は京都府をはじめ近隣の自治体同様中学校終了前としております。 両制度ともに学齢期にある児童を育てる世帯等の支援を目的にした制度であることから、ご理解の程お願いいたします。	福祉部
6月	特別定額給付金に関することについて	他自治体は、4月27日以降に出生した子供に対しても特別定額給付金の代わりとして、10万円程度支払われているようですが、八幡市はそのような給付金は検討しているのか。 病院勤務中であり、コロナ禍での激務で切迫流産にもなり、一時休職したため給料も減りました。これから生まれてくる子供にも、たくさんお金がかかる。子育てしやすい市として、これから生まれてくる子供に対しても、他自治体同様に給付金をお願いしたい。	「ご意見たまたま箱」にいただきました特別定額給付金につきまして、回答させていただきます。 8月11日に令和2年八幡市議会第1回臨時会を開会し、4月28日以降に出生したお子様にも特別定額給付金の給付する予算等を市議会で承認いただきました。 詳細につきましては、今後ホームページや広報やわた等で周知していく予定としておりますのでご確認の程よろしくお願いいたします。	福祉部
7月	PCR検査について	新型コロナウイルス感染者が増えてきた。八幡市の対策として、PCR検査の対応や入院する病院の対応はできているのか。	新型コロナウイルス感染症に係る医療体制ですが、京都府から1日あたり550検体のPCR検査(7月8日現在)が可能であり、病床数431床、軽症者等が療養するホテルは338室確保しているとお聞きしております。 さらに、7月20日からはかかりつけ医による唾液検査が府内約140カ所の診療所等で導入されています。 迅速に検査や治療を受診していただくため、医療機関名等は公表されておりませんが、身近なところで検査を受けることができる体制も拡充されています。 新型コロナウイルス感染症を含む指定感染症などの予防等に関しては、京都府知事権限となっておりますが、八幡市といたしましても京都府と連携し、市民の皆様と感染拡大防止に努力してまいりますので、よろしくお願いたします。	健康部
8月	養育費保証について	明石市などでされている養育費保証サービスを八幡市でも検討してほしい。真面目に生活をしている人の税金を有効に使用できることにもつながる。責任感のない人間に義務を果たさせるためには公的な力が必要である。	養育費保証サービスの導入されている明石市では、養育費の調停調書や公正証書など公的な取り決めがなされている方を対象とされています。 厚生労働省の調査では養育費の取り決めがなされている割合が決して高くなく、また取り決めをしていない理由もご家庭で様々あることから、本市ではひとり親家庭の自立した生活ができるよう、養育費の相談窓口として、養育費相談支援センターや市の無料弁護士相談の活用を行い、相談対応などの支援に取り組んでいるところです。	福祉部

「福祉・健康」について

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
1月	八幡市内の新型コロナウイルス感染の状況について	<p>新型コロナウイルス感染症について、1月9日ごろから八幡市内でも急激に感染者数が増加している。1日5～10人前後の感染者数がずっと続き心穏やかでない。不要不急の外出は避けているが不安がつる。うちは電車で京都市内に通勤している家族もいる。</p> <p>1月14日に「家庭内感染に気をつけて」というメッセージが来たということは、市内の感染者は「家庭内感染」がほとんどなのか。不安要因の一つは「情報不足」。(八幡市内で)どんな人が感染しているのか？どんな時に感染が広がっているのか？入院とかはできるのか？(どこに入院？)個人情報保護のために情報を出せない事情は重々承知しているが、同じ思いの八幡市民も多いと思う。できる範囲で、感染や医療の情報を知らせてほしい。</p>	<p>八幡市内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、1月11日(月)から1月17日(日)までの1週間で35人が確認され(先週の22名から過去最多更新)、10歳未満4人、10歳代4人、20歳代8人、30歳代5人、40歳代1人、50歳代4人、60歳代5人、70歳代1人、80歳代3人となっております。ホームページでの私のメッセージでお知らせしておりますとおり12月からの1か月半で新規陽性者数が全体の50%を超える割合です。このうち、約4割は家庭内感染が疑われるもので、「家庭内感染に対する注意喚起」を行ったものです(家庭内感染の割合は全国、京都府ともほぼ変わらない数値です)。</p> <p>入院等につきましては、保健所の指導により入院、ホテル療養、自宅待機等に分かれますが、症状や本人の生活状況等による個別の調整が行われています。</p> <p>(なお、現在のところ、八幡市内では入院できる医療機関はありません。)</p> <p>できる範囲での情報とのことですが、一部ではありますが、本市でも感染者の居住地や勤務先の公表を迫るような電話が入ることもあります。個人情報保護の観点もありますが、感染による差別や偏見が起きると感染を広げる結果を招きかねません。市民の皆様には必要な情報を可能な範囲で周知してまいりますので、その点についてはご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>未知のウイルスである新型コロナウイルスに対しては、“正しく恐れて”いただき、それぞれ一人ひとりができる対策を行っていただけるよう今後ともご協力をお願いいたします。</p>	健康部
3月	がん患者への助成について	<p>抗がん剤治療が必要な方は、ただでさえ医療費負担が増える中、ウィッグ購入の費用もかさむ。また、乳がん術後の方は、術後しばらく術後用の下着をつけられ、全摘の方は全摘用の下着にパッドを入れざるを得ない状況がずっと続く。術後下着やパッドなども予想以上の費用負担が患者さんに重くのしかかる。多数の自治体で医療用ウィッグや乳癌術後下着に対する助成制度があるようだが、八幡市でも医療用ウィッグ・乳房補正具購入の助成を検討してほしい。</p>	<p>医療用ウィッグや乳房補正具購入費用の助成につきまして、京都府及び府内の市町村で助成を行っているところはございませんが、2021年度から兵庫県で助成を始めるなど都道府県で助成を行っている場合もございます。</p> <p>現時点では、本市独自の助成を行う予定はございませんが、京都府に医療用ウィッグや乳房補正具購入費用の助成の要望等の有無を確認し、今後検討してまいりたいと考えております。</p>	健康部